

令和4年度第1回白井市介護保険運営協議会 会議録（概要）	
開催日時：令和4年9月21日（水曜日） 午後1時30分から午後2時55分まで 開催場所：東庁舎1階会議室101及びZOOMでの実施 出席者：【委員】瀬野会長、青龍委員、松本委員、福岡委員、福田委員、 大網委員、中田委員、砂山林委員、宮川委員、杉田委員、 遠藤委員、平戸委員、相浦委員 (欠席委員：岡本委員、下山委員) 【事務局等】竹内高齢者福祉課長、村田主査、加藤主任保健師、 飯田主査、田口主査補（介護福祉士） 傍聴者：0人 議題：①認知症対応型共同生活介護事業所の指定について 「ニチイケアセンター西白井」（公開） ②第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の総括について（公開） ③第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定のスケジュールについて (公開)	
【事務局】	第1回会議 ○欠席委員2名。白井市介護保険条例施行規則第60条第2項の規定により、過半数に達しているので会議を開会する。 ○会議は、原則公開とする。
【会長】	○今回の会議は、市役所会場での参加とズームでの参加という介護保険運営協議会としては初めての開催方法になります。 ○今回の議題は3つとなる。 議題1の介護事業所の指定については、指定の可否についての意見はできない。新たに指定する事業所の内容を確認し、介護保険運営協議会から意見があれば提案し、事務局から事業所へ伝えていただいて、事業所がより良い運営を行っていただくようにすることが目的となります。 それでは、事務局から議題1の説明をお願いします。
【事務局】	議題1 認知症対応型共同生活介護事業所の指定について「ニチイケアセンター西白井」について 【資料1】 「1.はじめに」 ・市では、地域密着型介護サービス事業所が新規に事業所を開設する際、市民の皆様の意見をサービスの提供に反映させることを目的として、介護保険運営協議会で意見を伺う。 ・いただいた意見は、サービス提供に係る意見や要望という形で事業者へ報告し、サービス提供の参考としていただくとともに、今後の市の介護保険運営にも役立てていく。 ・意見をいただくにあたり、施設の概要や指定要件が満たされているこ

とを確認していただく必要がある。

- ・西白井地区の「グループホームいっしん館白井」について、事業譲渡による運営法人の変更により、令和4年10月1日より、「ニチイケアセンター西白井」として新たに事業所が開始される。
- ・既存施設の運営法人の変更の場合でも、事務手続き上は新規開設扱い。
- ・介護サービス事業所の指定については、自治体から指定を受ける必要がある。指定を行う自治体は、サービスにより異なっており、地域密着型サービス、居宅介護支援サービス等の指定は市町村が行っている。
- ・今回対象となる「認知症対応型共同生活介護」（以下「グループホーム」とする）のサービスは、「地域密着型サービス」であり、利用対象者は、原則、事業所が所在する市民のみに限定されており、市では現在、6事業所が開設されている。
- ・「指定基準」について、事業者が介護保険サービス事業を運営するに当たり最低限遵守すべき事項。その内容は、市が条例において規定している。基準を満たしていなければ指定を受けることはできず、また、事業開始後に基準違反等が確認された場合は、行政処分等の対象になることがある。

「2 認知症対応型共同生活介護（グループホーム）事業所の指定」

- ・今回の指定申請は、既存のグループホームの運営母体の法人が、別法人に事業を譲渡するもので、すでに入居している利用者や、現在の従業員は、希望者全員が譲渡後も利用や就業を継続する。
- ・実質的に運営法人のみの変更だが、事務処理上は「新規開設」という取り扱いになるため、指定申請が行われた。
- ・「①人員に関する基準」、②設備等に関する基準」、「③運営に関する基準」について、申請時点で確認できる指定基準全て要件を満たしていることを確認している。

【質疑応答】

【会長】

○質問やご意見があればお願いします。

【委員】

○継続雇用される方は何名くらいいるのか。

【事務局】

○すべての方がそのまま就業を続けられると聞いている。

15名弱が続けることになる。

【委員】

○介護事業所を探するとき厚生労働書のホームページを参考にするが、今回事業所を拝見したところ、常勤が多く、しかも5年以上勤務が20%で、新しい方が多いと感じた。新しい事業所になり、今まで通りできるように周りから見守っていただけたらと思う。

【委員】

○介護事業所数について市内に20程あるが、当市の高齢者人口において妥当なものなのか。

【会長】	○次期介護保険計画を立てる上でも大切なこと。住民数と比較して介護事業所数のバランスはどのようなか。
【事務局】	○計画のなかで介護事業所数等の体制が整っているかは重要な項目となる。コロナ禍ということも視野に入れながらの検討を考えているが、現時点では充足状態と捉えている。今すぐに体制を立て直さなくてはならないというわけではなく、施設数は充分あると捉えている。なぜなら、入所者数について毎年市で調査を行っているが、広域型の施設つまり白井市民以外も入れる特別養護老人ホームなどの施設の入居状況は、白井市民は半分以下となっている。施設からも、市外まで入居者の募集をかけている状況と聞いている。 ○特定の施設のみへの入居希望でなければ全体数としては足りていると捉えている。 ○今後計画で各施設等の数量、ベット数を設定することになるが、市が設定できるのは入所系施設のみで通所系施設についてはできないのでご承知おき戴きたい。
【会長】	○他にあるか。なければ次に移る。
【事務局】	【議題 2】「第 7 期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の総括について 【1】「第 7 期高齢者福祉計画・介護保険事業計画に位置付けられた各事業の実績概要について 1. 「取組事業の評価」について ・第 7 期計画は、新型コロナウイルスの急激な感染拡大により行動制限等が行われた時期と重なっている。そのため、感染予防のため事業の中止、市民が事業への参加を控える、介護サービスの利用を控えるといった状況にあったが、できる限り「感染対策を行う」、「事業形態を変える」など状況に合わせて事業を実施した。 【資料 1-1】 評価方法として、基本的には、「2 か年度分計画通りできた○」でも、1 か年度が「当初の計画値に至らなかった△評価」となった場合、最終評価は△としている。 ・各事業の評価について、新型コロナウイルスの影響を受けたことで、令和元年にあたる平成 3 1 年度と令和 2 年度の「実績値」が「計画値」より低くなっているため評価も低くなってる。その結果 3 年間の評価となる「計画値評価」も低くなり「△」が多くなっている。 ・新型コロナウイルスの影響を受けた事業であるかを判断しやすくするため、「新型コロナの影響を受けた事業」の欄を設けて該当事業に「●」を付した。 ・当初の計画値以上に実施できた◎の事業については 1 事業。当初の目的どおり実施できた「○」の事業は 1 5 事業。計画どおりに実施

	できなかった「△」の事業の内、主に新型コロナウイルス感染症の影響を受けて縮小した事業のため最終的に△になった事業は52事業中、43事業。それ以外は9事業。それ以外の理由としては対象者の実態が変化したことにより、開催場所や回数を変更したことが主な要因となっている。実施できなかった事業「×」はなし。 2. 「基本方針と取り組み」について 【資料 1-2】 ・主な取り組みについてスライドにより説明。 3. コロナ禍における市の支援策について ・コロナ禍において縮小された事業もあったが、コロナ禍に対応した形で実施していった事業もあった。また、介護の現場をささえる事業者や従事者の方へ実施できたこともあったため実績を紹介。 4. 第7期計画の振り返り及び今後の方針 ・配布資料のとおり
【会長】	○質問などあればお願いします。
【委員】	○住民主体の高齢者への助け合い活動についての補助制度がどのようなものか内容をお伺いしたい。
【事務局】	○地域における助け合いの仕組みづくりを推進するため、支援を必要とする高齢者に助け合い活動を行う団体に対し、活動費用を助成するものです。主に生活支援例えばゴミ出しなどを想定しており、活動初年度は備品などそろえる関係から多少多めに設定しています。支え合いの活動をするために必要な資金に対して市から補助金を出すものです。
【委員】	○お元気見守り事業について、高齢者は知らなかったり、まだ自分は大丈夫だとして利用者が増えない中、そういった方のお子さんからの希望が寄せられているとあったが、お子さんから直接申し込みがあったのか伺いたい。
【事務局】	○お子さん世代の40代から50代の方はインターネットを駆使していて、おそらく市のホームページから情報を取って、直接市役所へ連絡を下さっています。
【委員】	○救急医療情報キットの普及促進について25%とあり、それが高いのか低いのか、またキット配布はどこで実施しているのかお伺いしたい。
【事務局】	○65歳以上の方が救急搬送された際、自宅にキットがあった方の割合が25%となっている。この取組は平成29年から開始しており、普及に力をいれている。年々、現場でキットが使われる率が上がってきている。配布はホームページ、市広報で周知を行っており包括支援センターで配布している。 また、救急隊にもご協力をお願いしていて、救急搬送する際、ご自宅にキットが無い場合は包括支援センターへ取りに行ってくださいように伝えてもらっている。

【委員】	○薬局でキットの配布を行っているところもあるので、医療機関等で配布するのはいかがか。
【事務局】	○ご提案ありがとうございます。現在、各医療機関へパンフレットの掲示をお願いし周知に努めている。どなたにお配りしているかを把握したいため、申請書を書いていただき交換でキットの配布をさせていただいているところです。足が悪い方には訪問して配布させていただいている。
【会長】	○少し補足させていただくと、ご自分が使っている薬の説明書などを入れたキットを冷蔵庫に入れておくと、救急隊は冷蔵庫を開ければ状況などがわかるしくみ。 2 年位前までは、印旛管内で白井市が一番普及していた。25%の普及率と聞くと少ないと思うが、良いほうである。しかし、今後も普及に向けてより努力をお願いしたい。
【会長】	○議題 3 に移る。
【事務局】	○議題 3 第 9 期高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定のスケジュールをご説明いたします。 ※資料に沿って説明。
【委員】	○計画策定のためのアンケート調査の対象者数について、市の 65 歳以上人口は 17,000 人強と思うが、そのうちの 2,500 人にアンケートを実施するとなると 15%位に行うこととなる。他市と比べて多いように感じる。有効回答も白井市は多い。アンケート調査数が増えると、委託費用も少なからず高くなると思うので確認させていただければと思う。
【事務局】	○通常ですと 2,000 人の調査で足りるところですが、国の指針からすると全員に調査をしてほしいとある。過去に白井市も全数調査を行ったことがあるが、対象者を絞った場合と大きな違いはなかった。ただ、地域や年齢、性別などの偏り等を調整して対象者を積み上げていくと 2,500 人くらいになる。
【会長】	○他になにかあるか。なければ事務局から連絡等あるか。
【事務局】	○次回の協議会は、アンケート調査の完成後、8 月以降の開催を予定している。
【会長】	○他になければ、以上で終わる。 会議終了。－閉会－